



## 箱根駅伝

伊丹市教育長 木下 誠

今や正月の風物詩とまでなった「箱根駅伝」が、正月2日・3日の両日に渡り実施されました。私も2日間、11月に生まれた孫をあやしめながら、箱根駅伝に釘付けになっていました。

私自身も教諭時代には、「駅伝」の指導に情熱を燃やしていたこともあり、近畿中学校駅伝で2連覇したときの健康管理に悩んだ日々や感動がよみがえってまいりました。

今年は、日本体育大学が、初日の強い向かい風をものともせず、全員が積極果敢な走りで、2位の東洋大学に約5分の大差をつけて30年ぶりに10度目の総合優勝に輝きました。この日本体育大学も、昨年は、メンバーの体調不良もあり、学校始まって以来最も悪い19位となり、シード権を失い予選会からの出場でした。

私は、今年の日本体育大学の選手の走りを見て、「実にたくましいな、安定しているな、この自信に満ちた走りの背景には何があるのだろうか」と思っていたのですが、優勝後の別府監督や選手のインタビューからその理由がよく分かりました。7区を走った高田選手の「去年、中途半端な順位だったら、今年も同じだったと思う。19位だったから優勝できたのです」という言葉で納得がいきました。昨年、シード落ちという大きな屈辱を味わった選手たちは、その後の生活態度が変わったといいます。朝練習前のグラウンド清掃に始まり、いい加減だった寮の消灯時間は守られるようになり、食事も残さなくなったということです。「箱根駅伝」は、往路・復路合わせて10区間、全ての選手が20KMを超える距離を走ります。即ち、ハーフマラソンを走れる選手を10人揃え、全員が大会当日に体調をピークに持っていくことが求められるのです。選手たちは、そのためには、「基本となる生活習慣や気持ちをしっかりと正すこと」が不可欠であることを昨年度の失敗から学んだのです。

また、これも予選会からの出場で、みごと4位に入賞した帝京大学の中野監督の「選手は、箱根駅伝を通して人生を学んでいるのです」という言葉も印象に残りました。選手たちは、1つの目標に向かってひたむきに努力することの大切さ、苦しくても耐えて頑張り通すことの意義、その先には大きな感動や達成感が待っていることなどを箱根駅伝を通して学んでいるのです。

スポーツにはやる方にも見るほうにも、このような資質を育む力があるのです。



# 平成24年第6回伊丹市議会における質問

昨年12月、平成24年第6回市議会が開催されました。教育に関する内容については、「教育長としての抱負・学力向上・いじめ問題・給食・通学路・部活動・特別支援教育・教育委員会のあり方」等について質問がありました。この中から下記の2点について、質問内容及び伊丹市教育委員会の考えを抜粋、要約して紹介します。

## 1. いじめ対策について

### 【質問趣旨】

- ① 「いじめ対策」における基本的な姿勢
- ② いじめに関する基本的な対応



【夏季研修会（いじめ対策）】

### 【答弁内容】

（教育長答弁）私は、いじめには、大きな憤りを覚えます。

本市教育委員会としましては、いじめの実態や特徴を視野に入れ、3つの考え方で対応してまいります。

まず、1つめは、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものである」と考え、早期発見、早期対応、未然防止に全力を注ぎます。

2つめは、「いじめは、人権にかかわる問題であり、絶対に許されるものではない」という認識のもと、「しない、させない、許さない」という姿勢を徹底してまいります。

3つめは、いじめの対応については、学校における取り組みが中心となりますが、最終責任は、教育委員会、すなわち教育長にあるという姿勢で対応してまいります。

具体的対応としましては、「早期発見」「早期対応」「未然防止」に大別されるのですが、「早期発見」については、①定期的なアンケート実施、②学校の中に相談窓口設置等、そして、③教員に子どもが、発する些細な変化やサインを察知する「鋭い感性」が不可欠であることから、引き続き、感性を培うための「いじめ対策研修会」を実施してまいります。

「早期対応」については、①スクールカウンセラー、生徒指導ふれあい相談員、スクールソーシャルワーカー等との連携を密にした校内の生徒指導体制を整備します。また、②警察などの関係機関との連携を図ってまいります。さらに、③教育委員会が所管する「学校問題解決支援チーム」を積極的に派遣してまいります。

そして、何より大事だと考えているのが、「未然防止」です。①日頃から、児童生徒と教師との信頼関係を築き、お互いを思いやり認めあえる学校・学級づくりを進めてまいります。また、②児童生徒一人一人が主体的に活動できる場面をつくるために、学校行事、生徒会活動、部活動などを充実させてまいります。さらに、③道徳教育をとおし、道徳心や規範意識を育て、いじめを許さない土壌を築いてまいりたいと考えています。

## 2. 学力向上について

### 【質問趣旨】

今後の「学力向上」に向けての取り組み

### 【答弁内容】

(教育長答弁) 今、国(文部科学省)が求めている学力観は大きくは3つです。

1つめは、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」です。各学年の指導内容を、教科書を中心に教師が主導で、子どもたちにしっかりと指導することが必要です。そして、チョーク1本で授業をするのではなく、電子黒板や、実物投影機を使うなど、理解を促進するための工夫が必要だと思います。また、確認ドリルを使用する等し、前の時間に指導した内容が定着しているかを確認することも大切だと思います。

2つめは、「思考力、判断力、表現力」の育成です。今の時代は、「答えのない時代」です。「答えのない時代」を生きるために必要な力が、基礎的・基本的な知識や技能を活用して、新たなことを創造していくことのできる力です。即ち「思考力、判断力、表現力」です。このような力は、基礎的・基本的な知識の習得を中心とした授業だけでは育むことができません。子どもたちが2、3人で少人数グループ(班)をつくり、まず、自分で考え、他の人の意見をしっかりと聞き、他の人の意見の中から自分の考えを発展させていく、そして、根拠や理由を明らかにしながら、自分の考えや意見を自分のことばで表現できる力をつけることが必要です。



【エジソンくらぶ】

3つめは、「学習意欲」です。これまでの国際的な学力調査である「PISA」調査などにおいて、日本の子どもたちは、他の国の子どもに比べ、「学習意欲」が低いことが指摘されております。また、本市においても、全国学習状況調査等から、同様の傾向がうかがえます。「学習意欲」をつけるためには、「今、何のために学習しているのか」ということをしっかりと自覚させることが必要だと思います。将来、自分の興味や関心のある仕事に就いて、世の中の役に立つ人間になるために学んでいるのだ、ということを知覚させることが必要です。

教師は、子どもたちに「目標(志)」を持たせ、子どものよいところを見つけ、しっかりと褒めてやるのが大切だと思います。

そして、もう1つ学力を定着させるためには、学校において、学んだことがしっかりと定着しているか、また、国が求めている学力観が身についているか、生活習慣や学習習慣が確立されているかなどを「チェック」する必要があると考えています。それが、「全国学力調査」であり、「伊丹市学習到達度調査」や「学習状況調査」です。例えば、全国学力調査のA問題は、基礎的・基本的な知識が定着しているか、B問題は、思考力、判断力、表現力が培われているかを測るものです。全国学力調査等の大きな目的は、本人がつけていなければならない学力がついているかをチェックするものだとは私は考えています。



こんなことに  
困っていませんか？



## 相談窓口のご案内

学校園では、子どもからの実態に合わせて、協力・相談しながら、対応されていると思います。そのような中、保護者からの相談等で困っていることはありませんか。今回は、教職員の皆さんをサポートしていく相談窓口について紹介します。

保護者から、「子どもが登校をしぶり欠席するようになった」と相談を受けた。

保護者から「子どもの発達が遅いのではないかと相談を受けた。

保護者から発達に関する相談があり、医師による示唆がほしい。

学級経営や授業、保護者への対応等について教員が悩んでいる。

教職員自身が仕事に対してストレスを感じ、メンタルヘルスを必要とする。

指示をしても活動に参加できなかったり、注意をしても立ち歩いたりする子どもがいて、教員が困っている。

不登校の子どもがおり、家庭訪問等を繰り返しても登校につなげることができずに困っている。

不登校の子どもがおり、ほとんど外出せず、適応教室にも興味を示さず困っている。

保護者に総合教育センターの「教育相談」をご紹介します。  
電話相談(772-6171)  
面談相談(780-2484)

学校から総合教育センターへ相談ください。  
(780-2480)

教職員が直接総合教育センターへ相談ください。  
(780-2484)

学校から学校指導課へ相談ください。  
(780-3534)

学校から総合教育センターへ相談ください。  
(780-2480)

### 教育相談

・教育相談では、児童・生徒、保護者からの相談を受け付けています。「こころの相談」、「発達についての相談」、「ことばについての相談」があり、臨床心理士や言語聴覚士など、専門の相談員が対応します。  
月～金 9:00～18:00(土 17:00まで)

### 医療相談・医療発達相談

・精神科医や小児科医等による相談を行います。  
(年間10回 学校へ案内しています。)

### コンサルテーション

・臨床心理士等の相談員が様々な相談を受け付けます。(火・金・土 適宜)

### 巡回相談

・「巡回相談」とおして、障がいのある子どもに対する適切な支援について教職員へ助言を行い指導力の向上をめざします。(月～金 適宜)

### 適応教室

・やまびこ館  
学習や集団での活動をおして、学校復帰をめざします。

・学習支援室  
学力の向上や学ぶ意欲を高めることをおして、学校復帰をめざします。



伊丹市西台4丁目 総合教育センター 5階

### メンタルフレンド

・大学院生等を不登校の子どもがいる家庭に派遣し、学校復帰をめざします。



いずれの場合も事前に、  
管理職への相談をお願いします。



### スクールソーシャルワーカー(SSW)

課題を抱える子どもに対し、学校と家庭だけではなく、その他の関係機関と連絡調整を行い、子どもに関わる支援者を増やす役割を担います。  
※相談は学校長をおして学校指導課までお願いします。

発行 伊丹市立総合教育センター  
月～金 9:00～21:00 所在地  
9:00～17:00  
休館日 日曜・祝日、年末・年始

〒664-0898 伊丹市千僧1丁目1番 TEL 072-780-2480 FAX 072-780-2482

総合教育センターHP <http://www.itami.ed.jp/index.html>  
センターだより「時計台」 <http://www.itami.ed.jp/tokeidai/tokeidai.htm>